別記様式第３号（第８条関係）

質疑応答書

令和８年　１０月　９日

入札件名　佐野市こどもクラブ自動体外式除細動器（ＡＥＤ）賃貸借契約

質　問　事　項	回　答
・仕様書８（１） 「交換」「補充」とありますが、本件の消耗品の交換については、下記の運用でもよろしいでしょうか。 ①消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前にＱＲコード読取で交換要領の分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用。 ②ＡＥＤ使用時には、弊社コールセンターへご連絡頂き、ＱＲコード読取で交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換していただき、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用。	・①②の運用方法で問題ありません。
・仕様書９（２） 「修理」とありますが、機器の異常が発生した場合は、お客様より弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認のうえ機器交換を行い現状復帰しますがよろしいでし	・提案頂いた対応、認識で問題ありません。

ょうか。 そのため、修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。	
・仕様書１１（１） 「随時、説明を行えるサポート体制」とありますが、ＡＥＤに付帯する簡易取扱説明書に胸骨圧迫・人工呼吸の手順が図示され、その他に取扱説明書を同梱しており、取扱説明のYouTube 動画を用意しています。また、弊社コールセンター（２４時間対応）へ連絡いただければ、質問や不明点に詳しくお応えする体制もございます。そのため、現地対応は不要との認識でよろしいでしょうか。 もし、現地対応が必要である場合には、弊社社員がＡＥＤ本体を展示し、取扱説明書を用いて、具体的にＡＥＤ使用方法・心肺蘇生法をご説明すればよろしいでしょうか。	・提案頂いた対応運用で問題ありません。
・仕様書１１（３） 「動産総合保険の加入すること」とありますが、弊社レンタルサービス内で動産総合保険同等以上を保証しておりますので、加入は不要でよろしいでしょうか。	・仕様書１１（３）に記載のとおり、動産総合保険同等以上の保証を確約することができれば、保険加入の必要はありません。
・入札説明書７（３） 「リース」とありますが、弊社は、ＡＥＤを含む高度管理医療機器の販売業・賃貸業許可を取得していますので、リース会社を介さず直接お貸しする賃貸借契約としてよろしいでしょうか。	・問題ありません。

・入札説明書１０（３） 「削除」とありますが、削除の場合は解約金（算式：月額契約料金×1/2×残存契約期間月数）を請求させていただいてもよろしいでしょうか。	・市の責めにより損害が生じた場合には、本市の契約約款に基づき、損害賠償等について協議いたします。

（注）

・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。